

○国家公安委員会告示第三十一号

次の国際テロリストが、国際連合安全保障理事会決議第十二百六十七号等により設置された委員会の作成する名簿に記載されたので、国際連合安全保障理事会決議第十二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第二百二十四号）第三条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

国家公安委員会委員長 山本 順三

令和元年八月三十日

アル・カーイダ/ISIL (ダークシユ) と関係を有する自然人

1 氏名 アリ・マヤチュウ (ALIMAYCHOU (original script: علي ماچو))

別名 (a)アブドゥルラフマン・アル・マダレビ (Abderahmane al Maghrebi) (b)アブドゥルラフマン・レ・マロケシ (Abderrahmane le Marocain) (c)アブ・アブドゥルラフマン・サンハジ (Abou Abderahmane Sanhaji)

称号 不明

役職 不明

生年月日 1983年5月25日

出生地 Taza, Morocco

国籍 モロッコ

旅券番号 モロッコ旅券 V06359364

住所 マリ

名簿に記載された年月日 2019年8月14日

名簿記載者公告番号 Q1-295

その他参考となるべき事項 イスラム・マダレバ諸国のアル・カーイダ組織 (QE-8)、アンサール・エツデーン (QE-59) 及びジャマア・ヌスラトウル・イスラーム・ワ・アル・ムスリミ (QE-83) のメンバー。身体的情報：身長185cm、体重80kg。ID番号：モロッコ国民IDカード AB704306。同人に対するアンターポール (国際刑事警察機構) ・国連安全保障理事会特別手配書のウエブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>

2 氏名 バー・アグ・ムッサ (BAH AG MOUSSA)

別名 (a)アグ・モッサ (Ag Mossa) (b)アミ・サーリム (Ammi Salim)

称号 不明

役職 不明

生年月日 不明

出生地 不明

国籍 マリ

旅券番号 不明

住所 不明

名簿に記載された年月日 2019年8月14日

名簿記載者公告番号 Q1-296

その他参考となるべき事項 アンサール・エツデーン (QE-59) の設立メンバーで、ジャマア・ヌスラトウル・イスラーム・ワ・アル・ムスリミ (QE-83) の作戦指導者。同人に対するアンターポール (国際刑事警察機構) ・国連安全保障理事会特別手配書のウエブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>

○国家公安委員会第三十一号

次の公告国際テロリスト及び「公告された事項」の変更があったので、国連安全理事会決議第二二六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法(平成二十六年法律第百二十四号)第三條第二項の規定に基づき、次のとおり指定する。

令和元年八月三十日

国家公安委員会委員長 山本 順三

名簿記載者公告番号 Q E-10 (アルイテイハート・アルイヌラミヤ (AL-ITTHAAD AL-ISLAMITYA (AIAD)))

1 変更前

名称 アルイテイハート・アルイヌラミヤ (AL-ITTHAAD AL-ISLAMITYA (AIAD))

名簿に記載された年月日 2001年10月6日 (2007年12月21日、2011年12月13日及び2013年3月18日に改訂)

その他参考となるべき事項 ソマリヤとエチオピアにおいて活動していると報告されている。2012年2月にアイマン・ムハンマド・ラビ・アル・ザワヒリ (Q I-1) によってアル・カーイダ (Q E-1) の支部として認められたハラカト・アル・シャバーブ・ムジャーヒディーン (アル・シャバーブ) に合併した。ソマリヤ及びエリトリアに関する安全保障理事会決議1844 (2008年) において定められた制裁措置の対象にも指定されている (参照 www.un.org/sc/committees/751/index.shtml)。指導部にはハッサン・アブドゥラッラー・ヘルシー・アル・トウルキー (Q I-92) 及びハッサン・ダヒル・アウエイヌ (Q I-19) がいる。AIADはアル・ハラマーン・イヌラム財団 (ソマリヤ) (Q E-22) を通じて資金を得ている。安全保障理事会決議1822 (2008年) に基づき見直しは2010年6月21日に終了した。

2 変更後

名称 アルイテイハート・アルイヌラミヤ (AL-ITTHAAD AL-ISLAMITYA (AIAD) (original script: التيهاد الاسلامي)))

名簿に記載された年月日 2001年10月6日 (2007年12月21日、2011年12月13日、2013年3月18日及び2019年8月9日に改訂)

その他参考となるべき事項 ソマリヤとエチオピアにおいて活動していると報告されている。2012年2月にアイマン・ムハンマド・ラビ・アル・ザワヒリ (Q I-1) によってアル・カーイダ (Q E-1) の支部として認められたハラカト・アル・シャバーブ・ムジャーヒディーン (アル・シャバーブ) に合併した。ソマリヤ及びエリトリアに関する安全保障理事会決議第1844号 (2008年) において定められた制裁措置の対象にも指定されている (参照 <https://www.un.org/sc/suborg/en/sanctions/751>)。指導部にはハッサン・ダヒル・アウエイヌ (Q I-19) がいる。AIADはアル・ハラマーン・イヌラム財団 (ソマリヤ) (Q E-22) を通じて資金を得ている。国連安全保障理事会決議第1822号 (2008年) に基づき見直しは2010年6月21日に終了した。同団体に対するインターネット (国際刑事警察機構) ・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク: <https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UIN-Notices-Entities>